

令和3年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

坂本 浩 議員

◇子どもの未来のための職場体制の確立について

(1) 教職員の働き方改革の取組

①勤務時間の上限方針に基づく時間外労働の実態について伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の超過勤務の縮減に向け、小中学校におきましては、超勤改善等対策会議において、週1回の定時退校日や週2回の部活動休養日の設定、また、調査物の削減や報告の簡素化等に市町教育委員会と連携して取り組んでまいりました。これによりまして、本年度4月から9月の間の、月45時間超過勤務教職員は全体の20.5%にあたる1878人で、昨年度より9.3ポイント減少をしております。

県立学校におきましては、長崎県立学校における業務改善アクションプランに基づき、学校行事の見直しや会議の精選、研修や報告会のオンライン化などの取組を進めてまいりました。これによりまして、同様に、本年度4月から11月の間の月45時間超過勤務教職員は全体の23.2%にあたる905人で、昨年度より2.7ポイント減少をしております。

②大胆な業務削減、客観的な勤務時間管理の徹底、県民向けの周知方法の検討について伺いたい。

(教育長答弁)

学校の業務削減につきましては、長年培ってきた学校文化というものがありますので、これを変えるのは大変難しいことではありますが、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、教職員の意識改革を図り、大胆な業務の削減に取り組むよう市町や学校に呼びかけているところであります。

また、県立学校では、次年度、より実効性を高めるためにアクションプランを改訂し、その中で、宿泊を伴う新入生研修や学習合宿については原則廃止とすることや、県教育委員会主催の会議や研修の5割を令和4年度までにオンライン化することなどを盛り込み、さらなる教職員の負担軽減や効率性の向上を図っていくよう考えております。

客観的な勤務時間の管理につきましては、小中学校では、タイムカードやICカード等を現在18市町が導入し、令和3年度までに全ての市町において導入されるよう働きかけております。また、県立学校では、校務用パソコンの起動と同時に出勤管理システムにログインできるようにしております。

県民向けの周知につきましては、保護者や地域の方々の理解をすすめるために、昨年10月発行の保護者向け情報誌げんき広場において、学校における働き方改革について広くお知らせをしたところであります。

(2) 昨年3月の学校一斉休業について
今後の休校に関する考え方を伺いたい。

(教育長答弁)

現在の臨時休業に対する国の考え方につきましては、学校において児童生徒等や教職員の感染が確認された際、直ちに臨時休業を行うのではなく、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえた上で、設置者である教育委員会が判断することとなっております。このことを踏まえ、今後、県立学校において臨時休業を検討する場合は、感染拡大防止と学びの保障の観点から、その範囲を学級単位・学年単位または学校全体のいずれかにするかを慎重に判断するとともに、時差登校や分散登校を積極的に検討し、学びの継続に取り組んでまいりたいと考えております。